尾北民商の自治体懇談の報告です！

尾北民商ニュース
2025年
12月8日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

岩倉市との懇談

尾北民商は１１月２５日（火）に岩倉市と懇談を行いました。民商からは役員事務局合わせて１１人が参加し、当局からは８人が対応しました。また、日本共産党の桝谷市議と木村市議、無所属の塚﨑市議が同席しました。

懇談では商工会が毎年行っているアンケートの実施形態や規模についての応答がありました。民商からは商工会に委託でなく市が直接の調査を行うこと、また先日の愛知県交渉のことも挙げながら、行政の調査は地域内で比較的大きい事業者を重視しがちなので多数いる小規模・個人業者を見て欲しいと訴えました。

また、民商が申し入れにおいて挙げた各種の施策について国からの交付金があればとするのではなく、費用の試算など市の規模で行うことを検討して欲しいと求めました。

徴収に関しては、国保税が値上がりを続ける中で、納税者の営業と生活の維持の立場から負担能力に応じた対応を求めました。

岩倉市からは今年も所得階層別の市内滞納者数と滞納額が開示され、低所得層ほど滞納率が高い現状について再確認し、尾北民商は低所得層への支援制度を訴えました。

またマイナンバー保険証制度について、後期高齢保険と同様に全ての加入者に資格確認書を送付するように求めました。

犬山市との懇談

尾北民商は１１月２７日(木)に犬山市と懇談を行いました。

尾北民商からは役員事務局合わせて５人が参加し、当局からは１２人が対応しました。また日本共産党の岡市議、岡村市議、小川市議が同席しました。

宇佐見会長のあいさつの後、民商から犬山市産業振興基本条例に基づく具体的施策について、事業継続の視点から市民に最もいきわたるものをと訴えました。

徴収については、犬山市では所得階層別の滞納者数・金額や税目を開示していません。「所得が高階層に及ぶに従って滞納者数は減少する傾向にあると思う」とするのみです。

国保税の値上げについては「令和８年度から子供・子育て支援金が新たに付加されるが、その他は据え置きも選択肢とし最低限の引き上げとしたい」との回答でした。

尾北民商の林副会長からは「国は電子化を推し進めているが、自営業者にとって電子決済は手数料が３～５％と高い。アメリカは１．７％、中国は１％未満と聞いている。日本の電子化は条件が整っていない」と訴えがされました。

江南市懇談会　１２月１８日（木）午後４時～
大口町懇談会　１２月２５日（木）午後３時～
大口町懇談会の日程が変更になりました。参加希望者は事前に連絡の上で当日15分前に集合をお願いします。

個人事業者の消費税簡易課税届け出、2027年度からは12月中に！

個人事業者が2026年1月の売上から簡易課税に切り替える場合、2025年つまり今年の12月までに簡易課税制度選択届を税務署に提出しなくてはなりません。

別の言い方をすると、個人業者が今年中に簡易課税の届出を出せば、2027年2-3月の確定申告から簡易課税になります。

年度が始まってしまうと、その期間中に切り替えることはできません（開業時は除く）。本則・簡易を切り替えると最低２年は継続することになります。

自身の業態では簡易の方が得という人、2027年中は減価償却資産を更新するから本則に戻したい人など、消費税の本則・簡易課税を切り替えたい場合は一度民商にご相談ください。

なお２年前の売上が１千万円未満の免税業者がインボイス登録で課税業者になった場合、簡易選択届を出した期間から簡易課税に切り替えることが出来ます。卸売業などは、２割特例よりも簡易課税の方が有利になります。